

第 28 回 軽米町議会臨時会

令和 4 年 3 月 25 日 (金)

午前 10 時 00 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 令和 3 年度軽米町一般会計補正予算 (第 9 号)

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
会計管理者兼 税務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		福島	貴浩	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	総括課長	工藤	薫	君
再生可能エネルギー推進室	長	梅木	勝彦	君
水道事業所	長	工藤	薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君
選挙管理委員会	事務局長	梅木	勝彦	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第28回軽米町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

町長から本日付で議案1件の提出がありました。印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

3月23日午後1時30分から議会運営委員会が開かれ協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、議案については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において11番、茶屋隆君、1番、上山誠君の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、委員会付託

- 議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第9号）について、総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 議案第1号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、令和3年度軽米町一般会計補正予算（第9号）でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,759万5,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ70億3,814万8,000円とするものでございます。

繰越明許費の補正につきましては、6ページを御覧願いたいと思います。3款民生費の住民税非課税世帯等給付金給付事業の1,831万2,000円を追加するものでございます。

地方債につきましては、7ページを御覧願います。第3表のとおり、地方債の補正は公営住宅建設事業債につきまして、事業費の確定により借入限度額を減額しようとするものでございます。

議案第1号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案については、特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。
令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会終了まで休憩します。

午前10時06分 休憩

午後 3時29分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号の審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

特別委員会での審査の結果の報告を求めます。

令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会委員長、茶屋隆君。

〔特別委員長 茶屋 隆君登壇〕

○特別委員長（茶屋 隆君） それでは、特別委員長報告をいたします。

本臨時会におきまして、令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第9号）でありました。

会場3階会議室において、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、慎重な審議がなされました。

歳入についてですが、1款町税のところでは、1億円を超える増額補正はもっと早い時期にすべきではないのか、18款寄附金のところでは、ふるさと支援寄附金の内容について、22款の町債のところでは、軽米高校教育振興支援事業債の詳細について質疑があり、当局の説明に対しては再度の質疑もあり、活発な議論がなされました。

歳出では、款ごとに区切って詳細な説明を求め、進めました。18節の負担金、補助及び交付金の減額補正について、せっかくよい事業、補助金を創設したのに、申請がなかったことについて、その要因は何か検証が必要ではないかとの質疑に対し、要綱の改正も検討しながら、手を挙げてもらえる事業にしていきたいとのことでした。

あとは、公務災害についてですけれども、退職中の職員の公務災害の認定についてですが、これは軽米町にとっては初めての事案でありました。当局から詳細な説明がありまして、そのことに対して皆さんから、事案は、起きたことは非常に難しい問題である。今後やはり起きないためには、どのようなことに対応しなければという建設的な意見が述べられ、今後、当局も町長部局も議会も協力しながら、こういった事案が起きないように、みんなでコミュニケーションを図っていこうと

いうことでした。

各委員から終始活発な議論がなされ、結果について報告します。議案第1号は、賛成多数で可と決したことを報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

委員長報告に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 3番、日本共産党、江刺家静子です。議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第9号）について、一部に反対する項目がありましたので、討論いたします。

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出7,759万5,000円を減額するものです。その中で私が反対するのは、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の報償費、保健推進員謝礼120万6,000円を減額するということについて反対するものです。そのほかについては、全て賛成いたします。

この部分についてなぜ反対かといいますと、保健推進員は、これまで何十年という長い歴史の中で、地域住民の健康づくりのために、町の保健事業と保健師たちと、また予防活動とか、一体的関係を保ちながら保健活動が円滑に行われるように一緒に活動してきました。そして、今回の保健推進員の謝礼の減額は、コロナ感染が続く中、活動もなされなかったということで減額するということでした。そして、これからの保健推進員の制度についての在り方も見直していきたいということを理由にされておりました。

保健推進員の皆さんは、自分が保健推進員であるという自覚と、辞令もいただくわけですので、このようなコロナ感染したとき、もちろん自分が感染しないように気をつけることはあれですけれども、活動するかしないかにかかわらず、恐らくコロナ感染した場合の自分たちの活動、地域の皆さんがワクチンをスムーズに受けられるようにとか、実際にその場所に行って手伝っていた方もありますが、手伝いに出動する機会がなかった方々も、きっと心の中ではいろいろ心配していたかと思えます。

それで、今回の報償費の減額ですが、保健推進員の皆さんと話し合ったような形跡もありませんし、任期は2年ですので、任期途中で昨年度は支給しておりますが、

今年も支給しないという、私はちょっと乱暴な予算の立て方だと思って反対するものです。保健推進員が地域の中で、これからもいろいろと住民の健康のために活躍することを願うものです。

また、地域で保健推進員を引き受ける地域がないということでしたが、それはまた保健推進員の皆さんの知恵を借りながら、これからどうしていけばいいか進めていくべきだと思います。突然の削減に対して反対するものです。皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第1号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第9号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第28回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 3時39分）